

県央地区出張法律相談会

～ひとり親および寡婦、離婚前の皆様 ひとりで悩んでいませんか・・・～

離婚前の方も含めたひとり親および寡婦の方を対象

養育費、親権、財産分与、慰謝料、借金問題等を改善するための
「個別無料法律相談会」を実施します（事前予約制）

※相談日当日、会場場所が難しい方は、電話での相談も対応いたしますので、事前予約の際にお問い合わせください



【開催日】 令和4年7月10日（日） 10時～16時

【対象】 離婚前の方、ひとり親家庭の母・父および寡婦の方
（大村市・諫早市にお住まいの方が対象です）

【時間】 お一人様 30分 ※12時～13時は休憩となります

【定員】 10名 ※YELLながさきの登録が必要です。

【会場】 プラットおおむら 講座室（〒856-0832 大村市本町458-2プラットおおむら）

【申込方法】 窓口、電話、メール、LINE ※事前予約が必要です。



池内愛 法律事務所
長崎県弁護士会 所属 **池内 愛** 弁護士

限られた相談時間を有効に活用していただきたいので、
事前に相談したい内容をお聴き取りします。

【出張法律相談 申込QR】



お問い合わせ先

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

【受付時間】 10:00-18:00 【定休日】 土日祝日

TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112

<https://www.yell-nagasaki.jp>

YELLながさき

検索

E-mail:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

〒852-8108 長崎市川口町13-1長崎西洋館M2階

<YELLながさき LINEQR>

LINE 友だち追加

